

2022 年度

第54回 大阪本店安全大会

2022年度「全国安全週間」スローガン

安全は 急がず 焦らず 怠らず



大和御所道路橿原高田 I Cランプ橋(C P 6 他)下部工事



須河車体株式会社 新工場新築工事(建築工事)



いのちつなごう

命綱 GO 活動

安全帯はフルハーネス型が原則です！



スローガン いのちづな つか ごう たいせつ いのち
～ 命綱 使って つなGO 大切な命 ～

株式会社 浅沼組 大阪本店

日 時 : 2022年6月14日 (火)
13:00～受付開始
14:00～16:30

場 所 : ドーンセンター
(大阪府立男女共同参画・青少年センター)
大阪府中央区大手前1-3-49
TEL : 06-6910-8500

目 次

大会次第	1
本店長挨拶	2
大会安全宣言	4
受賞者名簿	5
安全ポスター・標語入選者発表	10
特別講演者紹介	12
2022年度大阪本店安全衛生管理計画書	13
2022年度大阪本店安全衛生行事計画表	14
大阪中央労働基準監督署資料	15

大会次第

(敬称略)

〈開 場〉 13:00

【第 1 部】 (14:00～15:05)

- | | | |
|-----------|-------------------|---------|
| 1. 黙 禱 | | |
| 2. 式 辞 | 取 締 役 本 店 長 | 豊 田 彰 啓 |
| 同 | 安 全 品 質 環 境 本 部 長 | 竹 内 仁 |
| 3. 祝 辞 | 大阪中央労働基準監督署々長 | 山 下 茂 |
| 4. 挨拶 | 代 表 取 締 役 社 長 | 浅 沼 誠 |
| 5. 表 彰 式 | | |
| 6. 大会安全宣言 | 安 全 衛 生 委 員 長 | 小 松 敬 |

休 憩

※安全ポスター・標語、入選作品 投影

【第 2 部】 (15:20～16:20)

7. 特 別 講 演

『今後の景気見通しと

日本経済を成長軌道に乗せるキーポイント』

神戸学院大学現代社会学部教授

中 野 雅 至

【閉 会】 (16:20～)

〈閉会 の 辞〉	安 全 衛 生 協 力 会 々 長	梶 田 剛
----------	-------------------	-------

挨拶



株式会社 浅沼組大阪本店
取締役
本店長 豊田 彰啓

第54回浅沼組大阪本店安全大会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、本日は、公務ご多忙にもかかわらず、ご来賓として、大阪中央労働基準監督署より署長の やました しげる 山下 茂 様にご臨席を賜っております。高い所からではございますが、この場をお借りしましてお礼申し上げます。誠に有難うございます。

そして、今年度の安全大会につきましては、会場及びリモート併用によるハイブリット開催をしたところ、安全衛生協力会・弥生会会員の皆様方、並びに当社役職員におかれましても、多数の方々にご参加・ご視聴いただいておりますこと、そして皆様方には平素より、当社の安全衛生管理活動に、ただならぬご支援・ご協力をいただいておりますこと、深く感謝申し上げます。

また、皆様方もご承知のとおり、当社安全大会は、2020年より世間を大きく騒がしている新型コロナウイルス感染症の影響により、2年間、開催を見送りました。この間、皆様方には感染拡大防止対策を講じていただきながら、日々の安全衛生管理活動に種々、ご尽力を賜っていただきましたこと、お礼申し上げますと共に、今年度、この様に盛大に開催に至ることが出来たこと、重ねて感謝申し上げます。

さて、本年も7月1日より「全国安全週間」が始まります。

この「全国安全週間」は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的とし、今年度は、

『 あんぜん 安全は いそがず 急がず あせらず 焦らず おこたらず 怠らず 』 のスローガンの下で展開されます。

全国の建設業における労働災害につきまして、長期的には減少しているものの、近年は就業人口が高齢化し、高年齢労働者の労働災害や、転倒や腰痛などの労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加しています。このような状況下、労働災害を減少させるためには、当社役職員並びに協力業者の皆様方が一体となって、基本作業に忠実に取り組んでいただくことが重大な課題であると感じます。

当社は企業として、建設業の本来の責務である「**危険ゼロ**」の職場環境の実現を目指しておりますが、そのためには私が日頃からお話ししております「ハインリッヒの法則」を思い出していただきたいと思います。「ハインリッヒの法則」では、1件の重大災害の裏には29件の軽微な事故・災害があり、その背後には300件ものヒヤリハットが潜んでいるとされています。それを踏まえ、労働災害防止のためには、「声掛け運動」を徹底することや「危険の芽を摘む」、つまりは、小さな気付きを見逃さず、不安全行動、不安全状態の段階でリスクを除去する、この事を

心掛け、皆様と浅沼組でより一層の安全衛生管理活動を推進する必要があります。今一度、ルールを「**みんなで確認**」し、当たり前のこと、を見つめ直すこと、そして、それを「**しっかり実践する**」ことで、ケガや事故を未然に防ぎ、そして重大災害を発生させないように努める所存です。

つきましては、本日の安全大会及び「全国安全週間」を契機に再度、本日ご参加いただいております皆様方が一体となり、安全衛生管理の重要性を見つめなおし、『ゼロ災職場』を実現させるよう、当社スローガンである「**しっかり実践 みんなで確認 目指すゴールは危険ゼロ**」も念頭に、労働災害防止に向けた安全衛生管理活動に、より一層取り組んでまいりましょう。

なお、本日の安全大会では、安全衛生管理活動にご尽力いただきました方々や、安全成績が優秀な作業所、協力会社の皆様に対する表彰がございます。受賞されます皆様方には、敬意を表すると共に、心からお祝いを申し上げ、今後ますますのご活躍を期待しております。

最後になりましたが、ご来賓並びにご参加いただきました皆様方のご健勝とご活躍を心から祈念いたしまして、安全大会の挨拶とさせていただきます。ご安全に！

以 上

大会安全宣言

労働災害は、いかなる状況下であろうと あってはならないものであり、災害ゼロの『安全・安心』な職場環境の実現は、私たちに課せられた 最大の責務であります。

私たち、浅沼組役職員と関係協力会社は、このことをよく認識し、一致団結して安全意識の高揚と労働災害の絶滅に向けた『安全文化』の定着を図り、『働く仲間を守る危険ゼロの職場環境』を実現しなければなりません。

よって私たちは、『リスク“ゼロ”大阪推進運動』と共に『今日も笑顔で帰ろう』活動 についても積極的に取り組み、安全の基本を改めて認識し、浅沼組の安全衛生スローガンである、『しっかり実践 みんなで確認 目指すゴールは危険ゼロ！』を念頭に置き、関係者が一丸となって職場の安全確保のため、『墜落・転落災害、飛来・落下災害、崩壊・倒壊災害の撲滅』を重点管理項目として掲げ、より一層努力することを誓い、ここに宣言いたします。

2022年6月14日

第54回

株式会社 浅沼組 大阪本店 安全大会

受 賞 者 名 簿

(敬称略・順不同)

社 長 表 彰

【 安全衛生管理者賞 】

・櫻 井 紀 彦 (土 木 部)

・釜 谷 清 史 (建 築 部)

【 安全衛生事業場賞 】

・須河車体株式会社 新工場新築工事 (建築工事) 作業所
作業所長 北 野 秀 幸 以下 7 名

・大和御所道路樫原高田 I C ランプ橋 (C P 6 他) 下部工事 作業所
作業所長 島 崎 英 治 以下 4 名

・(仮称) フォレストプレイスⅡ街区 0 3 棟 新築工事 作業所
作業所長 山 下 智 章 以下 6 名

(敬称略・順不同)

本店長表彰

【個人賞】

・竹内 悠 (建築部)

・小池 信吾 (建築部)

・松村 泰彦 (建築部)

・新畑 順也 (土木部)

・橋本 晃 (土木部)

【事業場賞】

- ・（仮称）NAFIC 附属セミナーハウス新築工事（建築工事） 作業所
作業所長 下 村 努 以下 3 名
- ・神戸レーダー施設（仮称）局舎新設工事 作業所
作業所長 森 本 洋 司 以下 2 名
- ・学校法人奈良育英学園 奈良育英幼稚園
保育室増築・大規模改修工事 作業所
作業所長 鏡 屋 光 弘 以下 2 名
- ・山幹土七高架橋修繕D（複） 作業所
作業所長 横 江 慶 二 以下 3 名

【 事 業 者 賞 】

(安全功績賞)

・ 西部電気建設株式会社	代表取締役社長	坂 上 彰
・ 株式会社橋本組	代表取締役	岡 伸 彦
・ 株式会社マイスターズ・ユニオン	代表取締役	林 研 一
・ 株式会社エイシンテック	代表取締役	篠 原 力
・ 株式会社牧瀬	代表取締役	牧 瀬 幸 二
・ 株式会社丸田建設工業	代表取締役	新 開 啓 太

【 事 業 者 個 人 賞 】

(個 人 賞)

・ 株式会社きんでん	田 中 茂
・ 若林設備工業株式会社	岩 村 幸 廣
・ 株式会社岩佐塗装店	多 田 照 明
・ 真恒ビルウォール株式会社	橘 賢 二
・ 株式会社トータルプラン	新 関 健 太
・ 乾開発工業株式会社	乾 仁 士
・ 太洋基礎工業株式会社	松 芳 和 彦

(敬称略・順不同)

安全衛生協力会会長表彰

【 個 人 賞 】

・山 崎 耕 嗣

(森建設株式会社)

・平 間 卓 也

(株式会社浪花組)

・西 田 進 悟

(ダイクウ株式会社)

(敬称略・順不同)

安全ポスターの部

秀作

NAUFAL JABROH AKMAL

(池田市八王寺川シールド作業所)

高橋 泰幸

(東大阪市柏田西シールド作業所)

重光 剛

(ビバモール和泉中央店改修作業所)

佳作

石田 将太

(モリタ新拠点開発PJ作業所)

造田 直樹

(水都国際中高一貫校作業所)

高品 吉弘

(内本町2丁目計画作業所)

安全ポスター子供の部

秀作

松川 莉乃愛

(吉田重機建設㈱松川 豊美様の家族)

井田 和花

(八幡・京田辺インター区画整理作業所

井田 和志の家族)

佳作

竹市 茜

(本社人事部 竹市 真維の家族)

高松 伶那

(建築部 本村 英昭の家族)

高松 謙臣

(建築部 本村 英昭の家族)

本村 彩夏

(建築部 本村 英昭の家族)

(敬称略・順不同)

安 全 標 語 の 部

特 選

中 本 優 (株式会社マルダイ)

『危ないぞ 言える勇気と聞く心 みんなで作ろう ゼロ災職場』

秀 作

島 田 福 士 (小島建興株式会社)

『みんなで守ろう 職場の安全 みんなで創ろう 職場の絆』

嶋 田 一 弘 (西部電気建設株式会社)

『見直そう 馴れた作業に 落とし穴 ゆるむ心が 事故を呼ぶ』

塚 本 孝 児 (太陽圧接株式会社)

『災害は 慣れと過信と油断から 守ろう我が身と仲間の安全

止める勇気に事故はなし』

佳 作

福 本 孝 夫 (ヒロセ株式会社)

『はじめて・変更・久しぶり 必ず確認 作業手順』

新 田 花 菜 (水都国際中高一貫校作業所 新田 宏樹の妻)

『みんなで目指す 『ちゃんとする』で 無災害』

正 司 和 宏 (株式会社植田建設)

『ゼロ災害 未然に防ごう 危険の芽 心をひとつに 職場の安全』

林 勝 也 (内本町2丁目計画作業所)

『コロナ禍で 大声出ない今だから 推進しよう 「見える化」運動』

中 塚 克 彦 (ドミート株式会社)

『忘れるな！ ルールがある事 守る事 意識を高めて 災害ゼロ！』

今後の景気見通しと 日本経済を成長軌道に乗せるキーポイント

なかの まさし

中 野 雅 至 （神戸学院大学現代社会学部教授）



◆生年

：1964年 奈良県大和郡山市に生まれる

◆学歴

：1988年3月 同志社大学文学部英文学科卒業

1996年5月 ミシガン大学公共政策大学院卒業

2003年3月 新潟大学大学院現代社会文化研究科博士後期課程修了

経済学博士（新潟大学大学院）

◆職歴

：1989年4月 奈良県大和郡山市役所

1990年4月 旧労働省入省（国家公務員Ⅰ種試験行政職）

1994年7月 人事院長期在外研究員制度でミシガン大学院留学

1996年7月 旧労働省職業安定局高齢・障害者対策部企画課総括係長

1998年6月 旧厚生省生活衛生局指導課課長補佐（法令担当）

2000年4月 新潟県総合政策部情報政策課長

2003年4月 厚生労働省大臣官房国際課課長補佐（ILO条約担当総括）

2004年4月 公募により兵庫県立大学 大学院 応用情報科学研究科 助教授に

2010年 兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科教授

2014年 神戸学院大学現代社会学部教授

異色の元キャリア官僚が、様々な問題と解決策をわかりやすくお話しします！

◆主な近著

『なぜ若者は理由もなく会社を辞められるのか？』（扶桑社新書）

『日本資本主義の正体』（幻冬舎新書）

『ニッポンの規制と雇用 働き方を選べない国』（光文社新書）

『天下りの研究～その実態とメカニズムの解明』（明石書店） ほか



2022年度

安全衛生管理計画

2022年4月1日



2022年度 浅沼組 安全衛生管理計画書 部署名：安全品質環境本部 大阪安全部			安全品質環境本部基本方針		安全品質環境本部基本施策		承認	承認	作成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
安全と健康を最優先する「安全文化」を定着させ、「働く仲間を守る危険ゼロの職場環境」の実現を目指す			安全衛生スローガン		しっかり実践 みんなで確認 目指すゴールは危険ゼロ		(1) 設備増強による安全確保と職場環境の整備 (2) 工程優先から安全最優先への行動改革 (3) エイジフレンドリーの推進と健康状況の確認 (4) 墜落転落災害・飛来落下災害・倒壊倒壊災害の撲滅【重点管理項目】		安全衛生 管理責任者	安全部長																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
									小松	小西																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
No.	安全衛生目標	重点実施項目	実施事項	実施責任者	対象部署	管理帳票	年度スケジュール			見直し後の施策																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	死亡・重大災害ゼロ ※休業4日以上の災害撲滅 (一人親方含む)	1-1 繰り返す災害防止の徹底 (1) 墜落・転落災害の防止 (重点管理項目) (2) 飛来・落下災害の防止 (重点管理項目) (3) 崩壊・倒壊災害の防止 (重点管理項目) (4) 建設機械、クレーン、工事車両等の災害防止 (5) 転倒災害の防止 (6) 挟まれ・巻き込まれ災害の防止 (7) 火災災害の防止 (8) 整理整頓、通路確保の徹底 (9) 熱中症予防対策の実施 (10) 一人親方等の安全対策 (11) 外国人労働者の安全対策 1-2 安全衛生バトリール、作業所巡視による指導 1-3 安全施工サイクル・災害防止活動の推進 1-4 安全の見える化・指差呼称、声かけ運動の推進 1-5 コミュニケーションの向上 1-6 労働災害の原因の調査及び再発防止対策 1-7 安全衛生教育の実施 (危険感知能力の向上) 1-8 健康確保の防止	① 墜落防護設備の完備とフルハーネス型墜落制止用器具使用の徹底 ② 飛来・落下防止設備 (網・ネット等) の設置並びに立入禁止区域の設定 ③ 地山、土止め支保工、足場、型枠支保工等の点検と不良箇所の即時是正 ④ 作業計画の作成と指導、玉掛け・3・3+1運動の励行 ⑤ 段差、凹凸、突起物等の解消 (見える化等)、照度確保の徹底 ⑥ 研削砥石特別教育 (ダブツツリ)、丸のこ作業従事者教育の確認 ⑦ 断熱材の使用作業の有無及び緊急時の避難経路の確認 (消火器の配置等) ⑧ 5S (整理・整頓・清潔・片付け) の徹底 ⑨ WBG T表示、熱中たれ、水分摂取表の活用 ⑩ 一人親方等労災保険未加入者の入場禁止 ⑪ 外国語表記の安全標識を活用 ⑫ 重点点検項目を定めた店社バトリールの実施 ⑬ 重点管理作業所を選定したバトリールの実施 ⑭ メッセージバトリールの実施 ⑮ 被害者 (1日2回以上)、安全当番者の巡回の徹底 ⑯ 新規入場者教育時の作業所長方針の伝達と見える化の実施 ⑰ 朝礼・退社・現地KYの実施 ⑱ 現場所長『安全宣言』運動の実施 (実施率100%) ⑲ 職長会によるバトリールの実施 (月1回以上) ⑳ 危険作業事前検討会の実施 (危険作業指定工種) ㉑ 安全設備強化計画の励行 ㉒ 職長ヘルメット、ヘルメット (ベスト) 等の使用 ㉓ 高齢者シートの活用 (65歳以上) ㉔ 試行ゲートによる墜落制止用器具使用前点検の実施 ㉕ 各種懸垂標識の掲示 (安全衛生スローガン、重点管理項目他) ㉖ 声かけ運動、指差呼称運動の推進 ㉗ 指示の徹底・確認の励行、作業間連絡調整の質的向上 ㉘ 労働災害再発防止審査会の開催 ㉙ 協力業者災害評価委員会の開催 ㉚ 社員階層別安全衛生教育の実施 (本社人事部長主催) ※RRの活用、体験型安全教育訓練の導入 ※作業所における協力会社との対応訓練を追加 ㉛ 安全衛生バトリールの随行 ㉜ 送出し教育トレーナー研修の実施 (再教育共) ㉝ 職長能力向上教育及び一人親方安全教育の実施 ㉞ 職長による健康状況の確認及び年齢に配慮した適正配置指導 ㉟ 新規入場者教育時における既往歴の確認並びに血圧測定の実施 ㊱ 事務所内禁煙・休憩所の分煙化の徹底 (受動喫煙防止対策) ㊲ AEDの設置 ㊳ 新型コロナウイルス感染症予防対策の実施 ㊴ 健康に配慮した高齢者の適正配置 ㊵ 長時間労働者への医師 (産業医) による面接指導 (法定休日時間外を含め月間労働時間が80h/月を越え、かつ疲労の蓄積が認められる者) ㊶ ストレスチェック制度の実施 ㊷ 巡回、作業エリア等の関係者立入禁止措置の徹底 ㊸ 工事現場周囲への飛来落下防護設備 (朝顔等) の設置 ㊹ 空圧線防護の徹底の実施 ㊺ 工事着手前の地下埋設物調査の徹底 ㊻ 機械警備設置による盗難防止対策の徹底 ㊼ 搬出入車両誘導の手順確認と徹底 ㊽ 交通誘導員の適正配置 (位置及び人数)	作業所長 安全衛生委員長 安全部長 建士部長 作業所 作業所長 安全衛生委員長 安全部長 建士部長 作業所 協力会社 従業員 従業員 作業所 作業所長 総務部長 人事部長 作業所長 作業所 作業所長	足場点検チェックリスト 作業安全衛生日誌等 作業計画書 安全ミーティング・始業前点検実施報告書 水分摂取状況確認表 グリーンサイト他 建築防範・安全情報 安衛ハトリール点検表 作業安全衛生日誌 (総務課巡回記録) 職長バトリール点検表 安全ミーティング・始業前点検実施報告書・作業手順書・現場所長安全宣言 施工計画書・作業手順書 安全設備強化費の計画 作業安全衛生日誌 安衛ハトリール点検表 作業安全衛生日誌 災害・事故報告書 教育訓練計画表 教育訓練実施記録 新規入場者アンケート 安全ミーティング・始業前点検実施報告書 勤次郎 作業所安全衛生管理計画書	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	見直し後の施策																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
2	公衆災害ゼロ	2-1 作業員以外の対人・対物事故 (営業職等) 並びに盗難事故防止対策の徹底																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											</

2022年度 大阪本店 安全衛生行事計画表

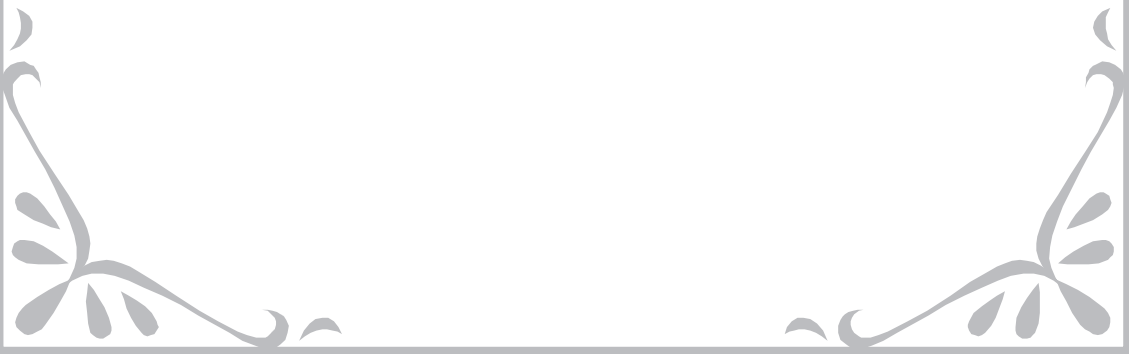
2022 年 4 月 1 日
株式会社 浅沼組 大阪本店

項目	月 別	2022年／4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2023年／1月	2月	3月	回数
月 間 行 事 ・ 運 動		・春の全国 交通安全運動 (4.6～4.15)		・全国安全 週間準備月間	・全国安全週間 (7.1～7.7)		・全国労働衛生 週間準備月間	・全国労働衛生 週間 (10.1～10.7)	・秋の全国 火災予防運動 (11.9～11.15)	・年末年始労働災害防止 強調期間 (12.1～1.15)			・年度末労働災害 防止強調月間 (3.1～3.31) ・春の全国火災 予防運動 (3.1～3.7)	
	安全衛生委員会 (委員○・合同◎)	○	◎	○	○	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	12
会 議	技術安全衛生作業所協議会 (建築★・土木★)													
	安全表彰選考委員会 (経営務集団連合)	◇	◎			(開催場所により変更あり)	★		☆					2
協力会幹事会・役員会		○					○			○			○	4
	新年安全祈願祭 (於：大神神社)										○1/18			1
物故者慰霊祭 (於：四天王寺)							○9/9							1
	第54回大阪本店安全大会 (於：ドーンセンター)						○6/14							1
浅沼組大阪本店安全衛生協力・弥生会総会														1
	労働災害互助会本部総会 (於：金沢)	○4/22					○6/3～4							1
大 会 ・	第59回全国建炎防大会 (於：金沢)						○6/22							1
	第57回大阪府建設業労働災害防止大会 (於：大阪国際交流センター)						← PR →							1
行 事 等	第95回全国安全週間 (準備月間共)													1
	第73回全国労働衛生週間 (準備月間共)													1
第81回全国産業安全衛生大会 (於：福岡)														1
	年末年始労働災害防止強調期間										○12/1～1/15		○	1
年度末労働災害防止強調月間														1

『 墜落・転落災害 ／ 飛来・落下災害 ／ 崩壊・倒壊災害 』 の撲滅														
バ ト ロ ー ル	年度重点管理項目		月間重点施策		O業者提出書類の整備		O重機災害の防止		O転倒災害の防止		O感電災害の防止		O墜落・転落災害の防止	
	O業者提出書類の整備		O重機災害の防止		O転倒災害の防止		O感電災害の防止		O墜落・転落災害の防止		O墜落・転落災害の防止		O墜落・転落災害の防止	
メッ セ ー ジ	安全週間○／(週末月間●)		O(6/27～7/7)		O(6/27～7/7)		O(6/27～7/7)		O(6/27～7/7)		O(6/27～7/7)		O(6/27～7/7)	
	安全衛生委員会 (委員○・重点★)		★(熱中症)		★(熱中症)		★(熱中症)		★(熱中症)		★(熱中症)		★(熱中症)	
社 員 ハ ト ロ ー ル	安全衛生協力会合同ハトロー(幹事全員◎・随時○)		◎		◎		◎		◎		◎		◎	
	社員ハトロー研修		◎		◎		◎		◎		◎		◎	
安 全 衛 生 教 育	協力事業者自主ハトローの実施 (◎強化月間：点検者の提出)		◎		◎		◎		◎		◎		◎	
	社員安全衛生管理研修		◎		◎		◎		◎		◎		◎	
安 全 部	送り出し教育トレーナー研修(新規○・再教育★)		◎		◎		◎		◎		◎		◎	
	職長指導力向上教育		◎		◎		◎		◎		◎		◎	
安 全 部	会議(本部連絡会議◎・本部連絡TV会議△・二分店TV会議○)		◎		◎		◎		◎		◎		◎	
			メッセージハトロー		メッセージハトロー		メッセージハトロー		メッセージハトロー		メッセージハトロー		メッセージハトロー	

大阪中央
労働基準監督署資料

大阪中央労働基準監督署
署長 山下 茂



リスク“ゼロ”大阪推進運動

- ◆ リスク“ゼロ”大阪推進運動は、「災害ゼロ・疾病ゼロの大阪」を実現することを究極の目標として、労働災害の防止、重篤災害の撲滅に向け、働く者すべてがそれぞれの立場で自主的に安全衛生活動を実践し、職場風土と安全文化を構築していくための啓発運動です。
- ◆ この運動は、平成30年度を初年度とする「大阪労働局第13次労働災害防止推進計画」の目標を達成するため、工場、現場、事務所、店舗などの職場に潜むリスクの洗い出しを行い、これに基づき設備の改善、作業手順の見直し、安全衛生教育の実施などの対策の徹底により、災害のリスクをなくし、「正規」「非正規」等の区別無く、全ての労働者の健康が確保され、安全・安心に働くことができる職場の実現に取り組むものです。

◆ スローガン ◆

『 リスク無くして、ゼロ災害 』

◆ 期 間 ◆

平成30年度から5か年

◆ 主 唱 ◆

大阪労働局・各労働基準監督署

～ 取り組もう！ 5つの活動 ～

安全見える化活動

安全 Study 活動

リスク評価推進活動

命綱GO活動

今日も一日で安全に活動



《 協 賛 》

- ・公益社団法人大阪労働基準連合会
- ・中央労働災害防止協会近畿安全衛生サービスセンター
- ・中央労働災害防止協会大阪労働衛生総合センター
- ・中央労働災害防止協会大阪安全衛生教育センター
- ・建設業労働災害防止協会大阪府支部
- ・陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
- ・港湾貨物運送事業労働災害防止協会大阪総支部
- ・林業・木材製造業労働災害防止協会大阪府支部
- ・一般社団法人日本ボイラ協会大阪支部
- ・一般社団法人日本クレーン協会近畿支部
- ・公益社団法人建設荷役車両安全技術協会大阪府支部
- ・一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会大阪支部



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

大阪労働局・各労働基準監督署

<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>

令和4年4月作成

◆ 安全見える化活動 ◆

- 「年間安全衛生計画」を作成し、実行することにより「安全衛生活動」を見える化する。
- 事業場・現場・店舗等の総点検を実施し、「危険場所」、「危険箇所」及び「危険作業」を見える化する。
- 墜落・転落、転倒、はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ等の危険場所等を「危険マップ」により見える化する。
- 交通事故の危険を感じた事例（ヒヤリ・ハット事例）の収集と交通KYTや交通安全情報マップの活用などで「交通労働災害防止活動」を見える化する。
- 危険有害物質等の有無（作業環境）、ばく露防止方法等（作業管理）を見える化する。
- ストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策、過重労働による健康障害防止対策等の健康管理活動を見える化する。
- 各企業・事業場・現場・店舗等におけるトップ自らが安全衛生に対する取組を宣言し、すべての労働者と安全衛生意識を共有する。
 - ・ 建設業における「現場所長安全宣言」を現場の見やすい場所に掲示
 - ・ 製造業における「工場長安全宣言」を事業場の見やすい場所に掲示
 - ・ 小売業や飲食店の各店舗における「店長安全宣言」をバックヤードの見やすい場所に掲示

安全見える化の事例



階段の上り下り表示と
カウントダウン



トラロープが見えるまで
振り返り、後方確認



バーをつり下げ、
積み上げ高さを制限

◆ 安全 Study 活動 ◆

- 作業員への安全衛生教育の促進はもとより、各級管理者等に対する安全衛生教育についても計画的に行う。
- 危険体感教育の実施により、作業員の危険感受性を高める。
- eラーニング教材を活用した教育にも取り組む。
- 建設業における送り出し教育を確実に実施する。
- 非正規労働者に対し作業内容を理解させ、安全作業のための雇入れ時の安全衛生教育を確実に実施する。
- 高齢労働者、外国人労働者等においては、身体機能の低下や作業に不慣れなことなどによる災害の発生が懸念されることから、雇入れ時教育や危険体感教育等について、それぞれの特性に応じた教育を行う。
- 入職一年未満の経験の浅い者に対する安全作業スキルアップ教育を実施する。
- 労働者自らも進んで安全衛生教育を受講し、危険感受性を高め、健康の保持増進に努める。



フルハーネス型墜落制止用器具
につられる危険体感教育



eラーニングも有効

◆ リスク評価推進活動 ◆

- 労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針に基づく「年間安全衛生計画」に、リスクアセスメントの実施及び結果に基づく措置を盛り込む。
- 作業毎にリスクアセスメントを確実に実施し、これに基づく低減措置の実施及び残存リスクの見える化を図る。
- リスクアセスメント作業手順書を作成し、これに基づき安全な作業を徹底する。



リスク減少

◆ 命綱GO活動 ◆

- 建設現場において、安全帯の確実な使用を徹底するため、安全帯試行訓練（作業前に安全帯の点検を兼ねて、単管等にてフックの着脱訓練を行う）を実施する。
- 安全帯使用の重要性を再認識し、墜落危険箇所では作業者間で相互の使用の確認を徹底する。
- 作業床や手すりの設置が困難な場所での作業時に親綱等安全帯取付け設備の設置を徹底する。
- 二丁掛け安全帯を基本に、高所作業における墜落時の衝撃を緩和するフルハーネス型安全帯の使用を徹底する。



試行ゲートで点検と訓練



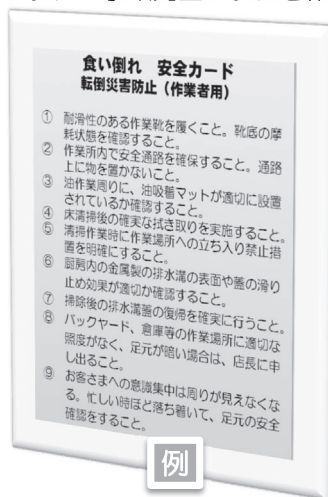
フルハーネス型安全帯

◆ 今日も一日で安全に活動 ◆

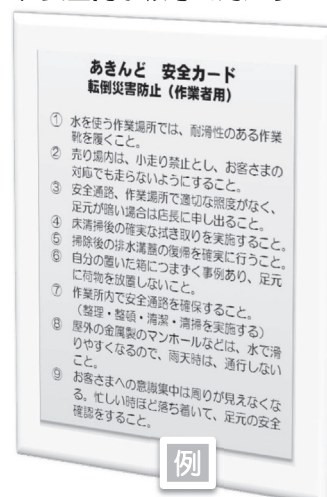
- 小売・飲食業の各店舗内に労働災害防止資料が掲示できる安全掲示板を設置し、災害事例等を掲示することなどにより、安全意識の高揚を図る。
- 店長は、職場チェックリストをもとに店舗内を巡視する。
- 小売業には携帯用の安全チェックシート（あきんど 安全カード など）、飲食店には携帯用の安全チェックシート（食い倒れ 安全カード など）を用い、作業者自らの安全を確認する。
- 交通労働災害を分析し、地域の交差点危険マップ・事故発生マップを作成し、安全掲示板等で周知する。



ご安全に!!



例



例

リスク“ゼロ”大阪推進運動 実施要綱

1 趣 旨

リスク“ゼロ”大阪推進運動は、「災害ゼロ・疾病ゼロの大阪」を実現することを究極の目標として、労働災害の防止、重篤災害の撲滅に向け、働く者すべてがそれぞれの立場で自主的に安全衛生活動を実践し、職場風土と安全文化を構築していくための啓発運動である。

この運動は、平成30年度を初年度とする「大阪労働局第13次労働災害防止推進計画」の目標を達成するため、工場、現場、事務所、店舗などの職場に潜むリスクの洗い出しを行い、これに基づき設備の改善、作業手順の見直し、安全衛生教育の実施などの対策の徹底により、災害のリスクをなくし、「正規」「非正規」等の区別無く、全ての労働者の健康が確保され、安全・安心に働くことができる職場の実現に取り組むものである。

この運動は、大阪労働局、管内各労働基準監督署、各労働災害防止団体、労使等の関係者が連携し、積極的に展開するものである。

2 スローガン

『リスク無くして、ゼロ災害』

3 期 間

平成30年度から5か年

4 主唱者

大阪労働局及び府内各労働基準監督署

5 協賛者

公益社団法人大阪労働基準連合会、中央労働災害防止協会近畿安全衛生サービスセンター、中央労働災害防止協会大阪労働衛生総合センター、中央労働災害防止協会大阪安全衛生教育センター、建設業労働災害防止協会大阪府支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会大阪総支部、林業・木材製造業労働災害防止協会大阪府支部、一般社団法人日本ボイラ協会大阪支部、一般社団法人日本クレーン協会近畿支部、公益社団法人建設荷役車両安全技術協会大阪府支部、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会大阪支部

6 実施事項

本運動は当該期間中、下記の5つの活動を推進する

(1) 安全見える化活動

健康が確保され安全・安心な職場を実現するため、工場、現場、事務所、店舗などの職場に潜む危険や安全衛生活動等を積極的に目に見える形にすることにより、労使の自主的な労働災害防止活動を促進する。

(2) 安全 Study 活動

指示された作業を適正に行うだけでなく、自ら考えて行動できる（考勤）教育を推進する。また、高年齢労働者、非正規雇用労働者等は、身体機能の低下や作業に不慣れなことなどによる災害の発生が懸念されることから、雇入れ時教育や危険体感教育等について、それぞれの特性に応じた教育の実施を推進する。

(3) リスク評価推進活動

死傷災害等の労働災害全体を一層減少させるため、事業場における危険性又は有害性の特定、リスクの見積り、リスク低減措置の検討等を行い、それに基づく措置の実施を行うリスクアセスメントを広く定着させるため、その取組を促進する。

(4) 命綱GO活動（いのち つなごう）

安全帯（別名「命綱（いのちづな）」とも呼ばれている。）を着用しながらも使用しないことで多くの人命が失われている。墜落・転落により命を落とすことなく、確実に使用することで命をつなぐことができる用具であることにゴロを合わせ、安全帯の使用を徹底する。

(5) 今日も一日ご安全に活動

建設現場や工場などで広く挨拶に用いられる「ご安全に」の由来は、ドイツの炭鉱夫たちの間で使われていた「ご無事で」という挨拶が由来とされている。休業件数の多い第三次産業を対象に、「私はケガをせず無事に帰宅します・私は仲間の作業の安全を確認します」の意味合いを込めて、「ご安全に」の挨拶を普及させることで、店舗内等における労働災害を防止する。

7 具体的実施事項

(1) 局・署の実施事項

- 「リスク“ゼロ”大阪推進大会」及び「安全衛生表彰式」を開催する。
- 「大阪職場の健康づくりフォーラム」において「リスク“ゼロ”大阪推進運動」を啓発する。
- 全国安全週間準備期間中、大阪労働局長によるパトロールにおいて「リスク“ゼロ”大阪推進運動」を啓発する。
- 災害防止団体等と連携し、5つの活動の周知を図ると共に、リスク“ゼロ”大阪推進運動の啓発を図る。
- 「安全の見える化」事例集を活用し、多くの企業において「安全の見える化活動」を啓発する。
- リスクアセスメントについて、作業内容等に即したマニュアルを活用して具体的な実施方法を示すことにより、その実施率を着実に向上させる。
- 第三次産業（小売業・飲食店）に対して、集団指導等により「今日も一日ご安全に活動」を啓発する。
- 第三次産業（社会福祉施設）に対して大阪府・大阪市等の各自治体と連携して集団指導等により「リスク“ゼロ”大阪推進運動」を啓発する。
- 熱中症対策について、個別指導・パトロール・研修会等において「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」とともに「リスク“ゼロ”大阪推進運動」を啓発する。
- 墜落・転落災害の防止を図るため「命綱GO活動」を周知・啓発する。
- 安全の見える化事例のパネルを署の掲示板等に掲載し、「安全見える化活動」を啓発する。
- 「大阪リスクアセスメント普及促進計画」に基づき、局署一体となって体系的・計画的に推進する。
- 高年齢労働者、非正規雇用労働者等においては、身体機能の低下や作業に不慣れなことなどによる災害の発生が懸念されることから、雇入れ時教育や危険体感教育等について、それぞれの特性に応じた教育の実施を推進する。

(2) 協賛者の役割

- 協賛者は局・署と連携して、5つの取組事項を中心に「リスク“ゼロ”大阪推進運動」の啓発活動を広く展開する。

（以下略）



いのちつな つか
命綱 使って つな GO 大切な命

二丁掛けフルハーネス型安全帯を 使用しましょう！！



リスク“ゼロ”大阪推進運動

命綱GO活動 実施中

命綱GO活動

安全帯（別名「命綱（いのちつな）」とも呼ばれている。）を着用しながらも使用しないことで多くの人命が失われています。
墜落・転落により命を落とすことなく、確実に使用することで命をつなぐことができる用具であることにゴロを合わせ、安全帯使用の徹底を図る活動です。

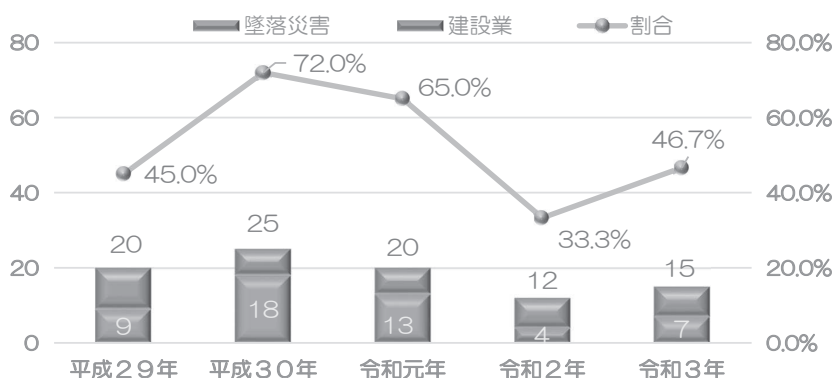
（命綱GO活動では、従来からの呼称である「安全帯」という用語を使用しています。）



構造規格等の改正により、

旧構造規格の「安全帯」は、令和4年1月2日以降、使用できません。

建設業の死亡災害における墜落災害の占める割合(大阪)



大阪における建設業の死亡災害のうち、墜落災害の占める割合は大幅に減少しましたが、いまだ、約47%を占めています。

次ページの命綱GO活動の取組内容を実施し、墜落・転落災害を撲滅しましょう。

1 安全帯の確実な使用

「必ず安全帯を着用する」「必ず安全帯を使用する」ことを定めたルールを作りましょう

1 元方事業者

- (1) 適宜作業場所を巡視し、作業者の安全帯の使用状況を監視しましょう。
- (2) 安全衛生責任者、足場組立て等作業主任者、職長等に対し、配下の作業員の安全帯の使用状況を監視するよう指示しましょう。

2 安全衛生責任者、足場の組立て等作業主任者、職長等

- (1) 配下の労働者について、安全帯の使用状況を監視し、未使用である場合については、直ちに作業を中止させ、使用するまで作業はさせないルール作りを行いましょう。
- (2) 現場内の墜落危険箇所を周知し、確実に安全帯を使用させましょう。



2 安全帯試行訓練の実施と安全帯の点検

1. 毎日着用時に使用する安全帯の点検を兼ねて、単管等にてフックの着脱訓練をしましょう。
2. 安全帯のランヤードの損傷、摩耗、フック・D環の変形、損傷等があるものは使用してはいけません。
3. 一度でも大きな衝撃を受けた安全帯は、外観に変化がなくても再使用しないで下さい。

3 安全帯取付設備の設置

1. 安全帯を使用する場合には、適切な安全帯取付設備を設置しましょう。
2. 足場の最上層などで組立て作業を行う際には、あらかじめ、安全帯取付設備を設置して下さい。



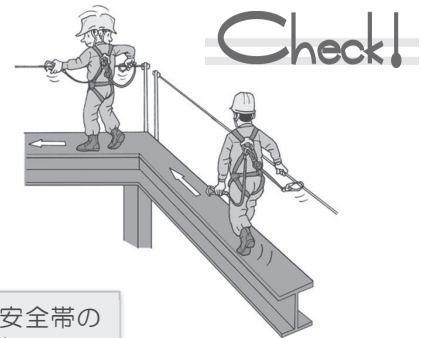
4 二丁掛けフルハーネス型安全帯の使用

【二丁掛け安全帯】を基本に足場や鉄骨の組立て等の作業時は墜落時の衝撃を緩和するフルハーネス型安全帯を使用しましょう。

安全帯のガイドライン
第4の2の(2)のエ 及び
第4の3の(2)のエ 参照



5 相互使用確認の徹底



作業者相互に安全帯の使用を確認しましょう。

6 危険体感教育・訓練の実施

現場の中にある様々な危険を実際の設備を使って具体的に経験・体験することで「見て、聞いて、触れて、感じる」という人間の五感をとおして危険に対する感受性を向上させる効果があります。胴ベルトでは内臓や腰骨への衝撃も大きく、身動きがとれませんが、ハーネス型は頭部が下になることなく、救出されるまでの負担も少ないと言われています。



安全帯装着
ぶら下がり体感



安全帯が「墜落制止用器具」に変わりました！

～ 安全・安心な作業のため、適切な器具への買い換えをお願いします ～

- ・建設業等の高所作業において使用される「安全帯」の名称等が改正されました。
- ・「安全な使用のためのガイドライン」が策定されました。（最終ページ参照）

改正等のポイント

1. 安全帯を「墜落制止用器具」に変更（安衛令(注1)の改正）

「墜落制止用器具」として認められる器具は以下のとおり。

	安全帯		墜落制止用器具
①	胴ベルト型（一本つり）	→	胴ベルト型（一本つり）
②	胴ベルト型（U字つり）	×	×
③	ハーネス型（一本つり）	→	ハーネス型（一本つり）

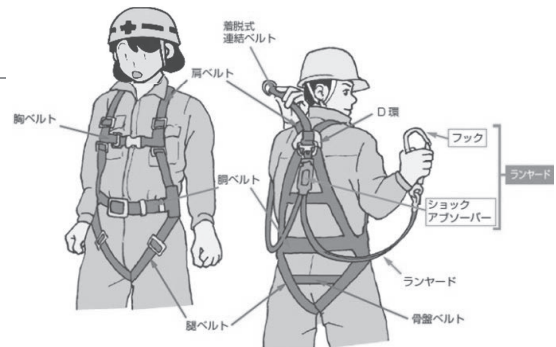
②には墜落を制止する機能がないことから、改正後は①と③のみが「墜落制止用器具」として認められることになりました。

※「墜落制止用器具」には、従来の安全帯に含まれていたワークポジショニング用器具であるU字つり用胴ベルトは含まれません。なお、法令用語としては「墜落制止用器具」となりましたが、建設現場等において従来からの呼称である「安全帯」「胴ベルト」「ハーネス型安全帯」といった用語を使用することは差し支えありません。

2. 墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することが原則

（安衛則(注2)、構造規格(注3)等の改正、ガイドライン(注4)の策定）

墜落制止用器具はフルハーネス型が原則となりましたが、フルハーネス型の着用者が墜落時に地面に到達するおそれのある場合（高さが6.75m以下）は「胴ベルト型（一本つり）」を使用できます。



3. 「安全衛生特別教育」が必要

以下の業務を行う労働者は、特別教育(学科 4.5 時間、実技 1.5 時間)を受けなければなりません。

- ▶ 高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業にかかる業務（ロープ高所作業に係る業務を除く。）

（注1）労働安全衛生法施行令（注2）労働安全衛生規則（注3）墜落制止用器具の規格（注4）墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（注5）安全衛生特別教育規程

報道関係者 各位

規格不適合の墜落制止用器具の使用中止と回収について

～皆様の安全を守るため適正な墜落制止用器具を使用してください～

厚生労働省は、高所作業等の際に使用が義務づけられている墜落制止用器具の安全性を確保するため、販売されている製品の構造、性能、強度等を試験し、買い取り試験を実施しています。その結果、墜落制止用器具の一部製品に、構造、性能、強度等が国家規格で定める要件を満たしていないものがあることが判明しました。厚生労働省では、国家規格で定める要件を満たしていない製品を所有者が使用した場合、安全への影響を及ぼすおそれがあることから、販売者に対して当該製品の回収を要請するとともに、使用を中止するよう広く注意喚起を行うため、ウェブサイトでもその事実を公表します。

これらの国家規格で定める要件を満たしていない製品は、労働安全衛生法により、高所作業等で使用する墜落制止用器具として製造、販売、使用することが禁止されています。厚生労働省では、メーカー、ユーザー、販売業者の関係団体を通じて、注意喚起の措置を講じました。高所作業等を行う場合には、適切な墜落制止用器具を使用してください。

① 報道・広報

- 厚生労働省広報基本方針
- 大府記者会誌
- 報道発表資料
- 広報・出版
- 行事・会議の予定
- 国民参加の場

関連リンク

- 情報提供サービス「ふたふた」
- 子どものページ

携帯ホームページ

- 携帯版ホームページでは、緊急情報や厚生労働省のご案内

墜落制止用器具の購入に当たっては、規格不適合品を購入しないよう、左の「規格不適合の墜落制止用器具の使用中止と回収について」を確認（下の二次元コードから）のうえ、購入するようお願いいたします。

ご注意ください。



ガイドラインのポイント（抜粋）

墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン
（平成 30 年 6 月 22 日付け基発 0622 第 2 号）

墜落制止用器具の適切な使用による一層の安全対策の推進を図るため、「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」が策定されました。主なポイントは以下のとおりです。

適用範囲

- このガイドラインは、墜落制止用器具を使用して行う作業に適用する。

要求性能墜落制止用器具の選定

- 「墜落による危険のおそれに応じた性能を有する墜落制止用器具（要求性能墜落制止用器具）」の選定要件は以下のとおりです。これらの要件は、2019(平成 31)年 1 月に改正された「墜落制止用器具の規格」（平成 31 年厚生労働省告示第 11 号）とガイドラインにおいて規定されます。

「墜落による危険のおそれに応じた性能を有する墜落制止用器具」の選定要件

要件① 6.75m を超える箇所では、フルハーネス型を選定

2 m 以上の作業床がない箇所又は作業床の端、開口部等で囲い・手すり等の設置が困難な箇所の作業での墜落制止用器具は、フルハーネス型を使用することが原則となります。

ただし、フルハーネス型の着用者が地面に到達するおそれのある場合（**高さ 6.75m 以下**）は、胴ベルト型（一本つり）を使用することができます。

※ 一般的な建設作業の場合は**5m を超える**箇所、柱上作業等の場合は**2m 以上**の箇所では、フルハーネス型の使用が推奨されます。

※ 柱上作業等で使用される **U 字つり胴ベルト**は、**墜落制止用器具としては使用できません**。
U 字つり胴ベルトを使用する場合は、フルハーネス型と併用することが必要となります。



要件② 使用可能な最大重量に耐える器具を選定

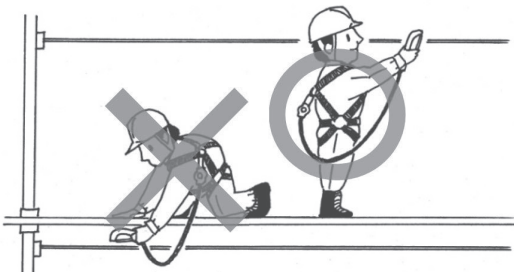
墜落制止用器具は、着用者の体重及びその装備品の重量の合計に耐えるものでなければなりません。（85kg 用又は 100kg 用。特注品を除く。）



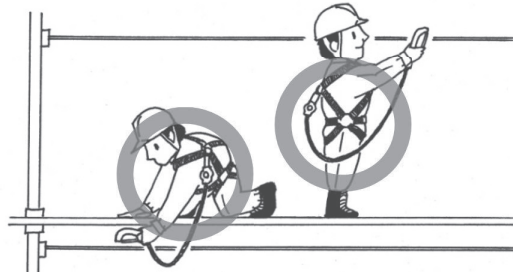
要件③ ショックアブソーバは、フック位置によって適切な種別を選択

腰の高さ以上にフックを掛けて作業を行うことが可能な場合には、第一種ショックアブソーバを選定します。鉄骨組み立て作業等において、足下にフック等を掛けて作業を行う必要がある場合は、フルハーネス型を選定するとともに、第二種ショックアブソーバを選定します。（両方の作業を混在して行う場合は、フルハーネス型を選定するとともに、第二種ショックアブソーバを選定します。）

第一種ショックアブソーバを使用する場合



第二種ショックアブソーバを使用する場合



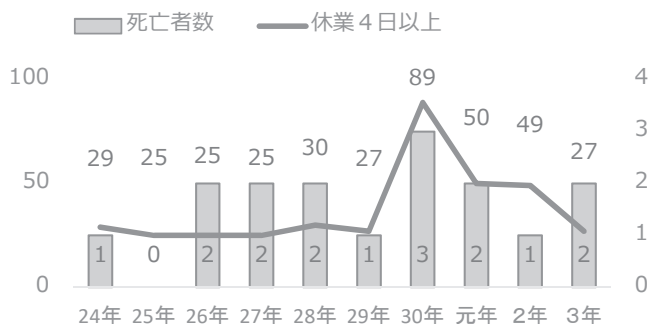
安全帯に係る政省令の改正、墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（平成 30 年 6 月 22 日付け基発 0622 第 2 号）及び墜落制止用器具の規格を改正する告示の施行は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

墜落制止用器具の改正	検索
墜落制止用器具のガイドライン	検索
墜落制止用器具の規格	検索

死亡ゼロに

熱中症を予防しよう!

熱中症による労働災害発生状況



大阪府内では、職場における熱中症の死亡災害が毎年のように発生しています。

令和3年は、死傷者数は減少したものの、死亡者数は2人となりました。

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、めまい、こむらがえり等の症状や重症では**死にいたる**こともあります。

大阪労働局では、労働災害防止団体などと連携して、職場における熱中症の予防のために

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」

キャンペーン期間：5月～9月（重点取組期間7月）

を展開し、重点的な取組を進めています。

各事業場においては、事業者、労働者が協力して、**熱中症予防対策に取り組ましましょう!**

なお、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」については、期間ごとの実施事項に重点的に取り組むことに加え、死亡者を出さないために、少しでも異変を感じたら**病院へ運ぶまでは一人きりにしない**といった適切な措置を講じるようお願いいたします。

異常時の措置

- ・熱中症は、短時間で容体が急変します。あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、異常を認めたときは**すぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。**

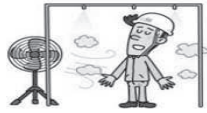
マスク着用時の注意点： マスク着用により熱中症のリスクは高まります！ 屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合で、大声を出す必要がないときは、マスクを外すよう周知しましょう。

熱中症予防対策

事業場で実施すべき事項

事業場では、期間ごとに次の事項に重点的に取り組んで下さい。確実に実施したか確認しましょう ☑

準備期間（4月1日～4月30日）

☐	WBGT値の把握の準備	JIS 規格「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計を準備しましょう。	
☐	作業計画の策定など	WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。	
☐	設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、WBGT値を下げる方法を検討しましょう。 また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。	
☐	服装などの検討	通気性の良い作業着を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。	
☐	教育研修の実施	熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。	
☐	労働衛生管理体制の確立	衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防管理者の選任も行いましょう。	
☐	発症時・緊急時の措置の確認と周知	体調不良時の休憩場所や状態の把握、悪化時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。	

熱中症予防対策

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1

□WBGT値の把握

JIS規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



WBGT指数計の例

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

☐ WBGT値を下げるための設備、休憩場所の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。休憩場所には氷、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。	
☐ 通気性の良い服装等		
☐ 作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、単独作業を控え、WBGT値に応じて作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。	
☐ 暑熱順化	暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの方は注意が必要です！	
☐ 水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。	
☐ プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。	
☐ 健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
☐ 日常の健康管理など	前日はお酒の飲みすぎず、よく休みましょう。また、当日は朝食をしっかりと取るようにしましょう。熱中症の具体的な症状について理解し、熱中症に早く気付くことができるようにしましょう。	
☐ 作業中の作業者の健康状態の確認	管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの作業員に気を配りましょう。	

STEP
3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

☐ WBGT値の低減対策は実施されているか
☐ WBGT値に応じた作業計画となっているか
☐ 各作業者の体調や暑熱順化の状況に問題はないか
☐ 各作業者は水分や塩分をきちんと取っているか
☐ 作業の中止や中断をさせなくてよいか



□異常時の措置

- ～少しでも異常を感じたら～
- ・いったん作業を離れ、休憩する
 - ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
 - ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 休憩中の状態の変化にも注意し、少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく病院に搬送しましょう。



STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

令和4年5月～9月

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年約**20人**が亡くなり、約**600人**が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう！



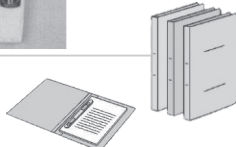
労働災害防止キャラクター チューイ カン吉

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和4年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう！

準備期間（4月1日～4月30日）		
☐	WBGT値の把握の準備	JIS規格「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計を準備しましょう。 
☐	作業計画の策定など	WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。 
☐	設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、WBGT値を下げる方法を検討しましょう。 また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 
☐	服装などの検討	通気性の良い作業着を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。 
☐	教育研修の実施	熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。 
☐	労働衛生管理体制の確立	衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防管理者の選任も行いましょう。 
☐	発症時・緊急時の措置の確認と周知	体調不良時の休憩場所や状態の把握、悪化時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。 

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R4.3)

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1

□WBGT値の把握

JIS 規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



WBGT指数計の例

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

☐ WBGT値を下げるための設備、休憩場所の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。休憩場所には氷、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。	
☐ 通気性の良い服装等		
☐ 作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、 単独作業を控え 、WBGT値に応じて 作業の中止 、 こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。	
☐ 暑熱順化	暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、 1週間程度かけて徐々に身体を慣ら しましょう。特に、 入職直後 や 夏季休暇明け の方は注意が必要です！	
☐ 水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。	
☐ プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。	
☐ 健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
☐ 日常の健康管理など	前日はお酒の飲みすぎず、よく休みましょう。また、当日は朝食をしっかりと取るようにしましょう。熱中症の具体的な症状について理解し、熱中症に早く気付くことができるようにしましょう。	
☐ 作業中の作業者の健康状態の確認	管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの作業員に気を配りましょう。	

STEP
3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

☐ WBGT値の低減対策は実施されているか
☐ WBGT値に応じた作業計画となっているか
☐ 各作業者の体調や暑熱順化の状況に問題はないか
☐ 各作業者は水分や塩分をきちんと取っているか
☐ 作業の中止や中断をさせなくてよいのか



□異常時の措置

～少しでも異常を感じたら～

- ・いったん作業を離れ、休憩する
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 休憩中の状態の変化にも注意し、少しでも異常を認めたときは、**ためらうことなく病院に搬送**しましょう。



労働災害を防止しましょう



「今日も笑顔で帰ろう」活動

スローガン：「笑顔で築こう 安全職場 笑顔で帰ろう 家族の元に」

実施期間：令和元年6月1日から令和5年3月31日まで

労働災害は、被災した本人を傷付けるだけでなく、ご家族や友人、職場の同僚にもつらい思いをさせることや、重い後遺症が残る場合には生き甲斐を奪うことにもなりかねません。「行ってきます」と家を出た家族が、笑顔で帰宅することができるよう安全な職場環境を構築することが不可欠となります。



「今日も笑顔で帰ろう」活動は、「リスクゼロ」大阪推進運動と相まって「誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪」を実現することを目指して、労働災害の防止のため、働く者すべてがそれぞれの立場で自主的に安全衛生活動を実践し、職場風土と安全文化を構築していくための啓発活動です。

また、過労死等を防止するため「働き方改革」にも積極的に取り組みましょう。

製造業

働き方改革の実現にむけて

検索

- ◆ 令和3年の災害件数は111件（前年比16.8%増加）
- ◆ 「はさまれ」が26件（23.4%）で最多
- ◎ リスクアセスメント（化学物質を含む）の実施により、自主的な労働災害防止活動を実施しましょう。



建設業

リスクアセスメント等関連資料

検索

- ◆ 令和3年の災害件数は76件（前年比4.1%増加）
- ◆ 「墜落・転落」が33件（43.4%）で最多
- ◎ 墜落制止用器具の2丁掛を推進するとともに、フックの使用を徹底し、命つなごう（命綱GO）。

墜落制止用器具 改正

検索

命綱GO活動

検索

運輸業

- ◆ 令和3年の災害件数は86件（前年比22.9%増加）
- ◆ 「墜落・転落」並びに「転倒」が16件（18.6%）ずつで最多
- ◎ 「交通労働災害防止のためのガイドライン」や「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を参考に、積極的な労働災害防止対策を推進しましょう。



交通労働災害を防止するために

検索

陸上貨物運送事業 安全対策ガイドライン

検索

【主唱】大阪中央労働基準監督署 【協賛】大阪労働基準連合会 大阪中央労働基準協会支部、建設業労働災害防止協会大阪府支部 大阪中央分会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部 【協力】ハローワーク大阪東

大阪中央労働基準監督署

R4.5

三次産業（特に小売・卸売業等の商業）

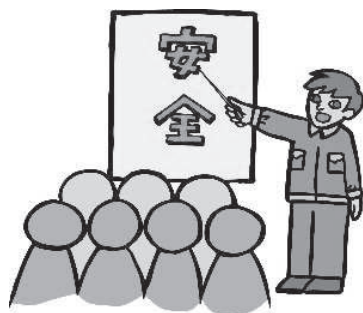
- ◆ 商業の令和3年の災害件数は183件（前年比8.3%増加）
- ◆ 「転倒」が55件（30.1%）で最多（商業）
- ◎ 「STOP!転倒災害プロジェクト」のホームページ（職場のあんぜんサイト）を参考に、転倒災害防止対策を推進しましょう。



STOP! 転倒災害

検索

三次産業（特に飲食業）



- ◆ 飲食業の令和3年の災害件数は70件（前年比7.9%減少）
- ◆ 「転倒」が23件（32.9%）で最多。次いで、「切れ・こすれ」が18件（25.7%）発生（飲食業）
- ◆ 包丁による切創も多く発生していますが、スライサー清掃時に切創する災害も散見
- ◎ 作業手順書の作成や見直し、安全衛生教育の充実を図りましょう。

飲食店 労働災害防止のためのポイント

検索

三次産業（特に社会福祉施設）

- ◆ 社会福祉施設の令和3年の災害件数は166件（前年比74.7%増加）
- ◆ 「転倒」が22件（13.3%）で最多。次いで、「腰痛等の動作の反動」が20件（12.0%）発生（社会福祉施設）
- ◎ 「職場における腰痛予防対策指針」を参考に、腰痛予防対策を推進しましょう。



職場における腰痛予防対策指針

検索

社会福祉施設における安全衛生対策

検索

大阪中央労働基準監督署
今日も笑顔で帰ろう活動

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
健康・安全・労働
みんなの未来のために

「笑顔で築こう 安全職場
笑顔で帰ろう 家族の元に」

すすめよう働き方改革

ゼロ歳 大阪
リスク“ゼロ”
大阪推進運動

リスク無くして、
ゼロ災害

安全見える化活動 取り組もう5つの活動 安全Study活動

リスク評価推進活動 命綱GO活動 今日も一日安全に活動

※主催：大阪中央労働基準監督署
※協賛：大阪府労働安全衛生協会、大阪府労働安全衛生協会、大阪府労働安全衛生協会

令和4年度版

令和4年（2022年）死亡災害発生状況

令和4年（2022年）死亡災害受理状況

令和4年5月20日現在（速報値）

月別死亡災害発生状況

業種	死亡者数	構成比(%)	前年同期		前年比較	
			死亡者数	構成比(%)	増減数	増減比(%)
全産業	16	100.0	14	100.0	2	14.3
製造業	6	37.5	1	7.1	5	500.0
鉱業						
建設業	4	25.0	3	21.4	1	33.3
交通運輸業	1	6.3			1	
陸上貨物運送事業	1	6.3	4	28.6	-3	-75.0
港湾荷役業						
林業						
商業	2	12.5	1	7.1	1	100.0
その他の事業	2	12.5	5	35.7	-3	-60.0

受理（把握）件数で計上。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和4年	4	6	3	3								
同累計	4	10	13	16								
令和3年	4	4	2	9	12	3	7	2	4	2	5	10
同累計	4	8	10	19	31	34	41	43	47	49	54	64
令和2年	3	5	4	6	1	3	10	1	2	5	4	4
同累計	3	8	12	18	19	22	32	33	35	40	44	48
令和元年	1	3	6	2	7	5	4	5	6	3	9	2
同累計	1	4	10	12	19	24	28	33	39	42	51	53
平成30年	6	8	10	1	5	1	9	10	7	9	4	2
同累計	6	14	24	25	30	31	40	50	57	66	70	72

月別死亡災害発生状況とは、災害発生月ごとに計上した件数

(注) 平成30年、令和元年、令和2年の数値は確定値。令和3年、令和4年の数値は速報値。

令和4年（2022年）建設業における災害種類別死亡災害発生状況（速報値）

令和4年5月20日現在

工事の種類	土木工事					建築工事				設備工事				分類不能	合計	前年同期
	ダム	トンネル	地下鉄	鉄道	橋梁	道路	河川	砂防	土防	土地整理	上下水道	港湾	その他	小計	小計	小計
災害の種類																
墜落・転落											1			1		1
飛来・落下																
崩壊・倒壊																
クレーン等の災害														1		1
建設機械等の災害																
自動車等の災害																
感電災害																
爆発・火災等																
取扱運搬等災害																
その他の災害																1
合計											1			1	3	4
前年同期											0			1	1	3

令和4年5月20日現在

令和4年（2022年）業種別、事故の型別別死亡災害受理状況（速報値）

令和4年 (2022年)	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	おぼれ	高温低温 物と接触	有害物等 との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故 (道路)	交通事故 (その他)	動作の 反動等	その他	分類 不能	合計	前年 同期
製造業	1			2	1		2															6	1
食料品																							
繊維・繊維製品																							
木材・木製品																							
パルプ・化学				1																		1	
鉄鋼・金属製品				1			1															2	1
一般機械器具																							
電気機械器具																							
輸送用機械器具																							
その他の製造業	1				1																	3	
鉱業																							
建設業	3					1																4	3
交通運輸業																	1					1	
陸上貨物運送事業																	1					1	4
港湾荷役業																							
林業																							
商業	1			1																		2	1
その他の事業	2																					2	5
合計	7			3	1	1	2										2					16	14
前年同期	5			1	1		1			1							5					14	

令和4年5月20日現在

令和4年（2022年）業種別、起因物別死亡災害受理状況（速報値）

令和4年 (2022年)		原動機	動力 伝導 機構	木材 加工 用 機械	建設 機械 等	金属 加工用 機械	一般 動力 機械	車両系 木材採集 機械等	動力 クレーン 等	動力 運搬 機	乗 物	圧力 容器	化学 設備	溶接 装置	炉 窯 等	電気 設備	人力 機械 工具	用具	その他の 装置 設備	仮設物 建築物 構築物	危険 有害 物等	材 料	荷 重	環 境 等	その他 の 起因物	起因 物 なし	分類 不能	合計	前年 同期	
製造業	食料品					1	1		1												1		2					6	1	
	繊維・繊維製品																													
	木材・木製品																													
	パルプ・化学								1																		1			
	鉄鋼・金属製品					1																1					2	1		
	一般機械器具																													
	電気機械器具																													
	輸送用機械器具																													
	その他の製造業						1														1		1					3		
	鉱業																													
建設業	建設業									1											3							4	3	
	交通運輸業																											1		
	陸上貨物運送事業										1																	1		
	港湾荷役業																											1		4
	林業																													
	商業																													
	その他の事業																											2	1	
	合計				1	1	1	1	1	2	2									1	6		2					16	14	
	前年同期																			1	4				1				14	

